報告第11号

事故繰越し繰越計算書について

令和元年度羽曳野市一般会計予算事故繰越しを、別紙のとおり令和2年度に繰り越したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、これを議会に報告する。

令和2年6月1日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

令和元年度 一般会計予算事故繰越し繰越計算書

款	項		業		支出負担 行為額	左の内訳				左 の		財	源	内	訳	説明
		事		名		支出済額	支出 未済額	支出負担 行為予定額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	未収入物		特 定 財 源		一般財源	
											国庫支出金	府支出金	地方債	その他	州又州7万	
					円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
3 民生費	2 児童福祉費	新型コロワ 対策事業	ナウイルン	ス感染症	13,000,000		13,000,000		13,000,000		13,000,000				0	全国的な感染症対策 物品の需要増加によ る供給量不足等によ り、年度内の事業完 了が困難となったた め
合			計		13,000,000		13,000,000		13,000,000		13,000,000				0	